

農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書

糸満市農業委員会会長 殿

令和 4年 5月 13日

届出人 糸満 太郎

黒色太枠の部分は訂正の効かない箇所となっています。
※記入ミスした時は新たに作成して下さい。

の規定によって届け出ます。

1届出人の住所・ 職業及び年齢	住 所						職 業	年 令
	糸満市字糸満〇〇番地						会社員	40
2土地の所在・地 目及び面積並 びに所有者及 び耕作者の氏 名、住所	土 地 の 所 在			地 目	面積 (㎡)	土地所有者	耕 作 者	
	市 町 村	大 字	字	地 番	登記簿	現 況		
	糸満市	照屋	伊皿原	〇〇番地				
地目(田)+(畑)の合計				950㎡の 内450㎡		申請面積が一部利用の場合は950㎡の うち450㎡と記入する。		
計		450 (田		㎡		畑 450 ㎡)		
3転用計画	(1)転用の目的	一般住宅						
	(2)転用の時期	工事着工時期	令和 4 年 6 月 1 日				を 使用 する	
		工事完了時期	令和 4 年 12 月 31 日					
	(3)転用の目的 に係る事業 又は施設の 概要	事業又は施設の種類	数量(棟数)	建築面積	所要面積	取水・排水 施設等	農業委 会確認欄	
一般住宅		1	119.67	450				
4転用すること によって生ずる付 近の土地・作物 ・家畜等の被害 防除施設の概 要	周辺地には迷惑は及ぼしません。 万一、被害が生じた場合は責任をもって対処します。							
糸農委第 号							届出人は記入しない	
上記による届出についてはこれを受理し、令和 年 月 日にその 効力が生じたので、農地法施行令第3条第2項の規定により通知する。								
令和 年 月 日								
糸満市農業委員会会長								
訂正欄 ここは捨て罫になるの で前もって押して貰う。 認め印でも可。								
平成 年 月 日 訂正、再交付								